

## 9. 上水道料金及び料金体系

令和4年3月31日現在

台帳 No.	水道事業者名	料金体系	基本		超過料金(円/m <sup>3</sup> )		メータ 使用料	使用料金(円/月) <sup>※2</sup>		検針 期間	現行料金施行日
			水量m <sup>3</sup>	料金(円/月)	1~10m <sup>3</sup>	11~20m <sup>3</sup>		10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>		
1	桑名市	併用		990	11	137		1100	2475	隔月	令和元年10月1日
46	木曾岬町	単一制	10	1210	-	154		1210	2750	隔月	令和元年10月1日
10	いなべ市	用途別		660	33	165		990	2640	隔月	令和元年10月1日
35	東員町	口径別	8	675	-	77		829	1599	隔月	令和2年4月1日
4	四日市市	口径別	5	946	22	135.3		1056	2409	隔月	令和元年10月1日
16	菰野町	口径別	5	1782	55	55		2057	2607	隔月	令和2年3月1日
21	朝日町	口径別		946	39	39		1342	2948	隔月	平成29年3月16日
20	川越町	用途別		762	12	12		894	2104	隔月	令和元年10月1日
12	鈴鹿市	口径別		935	※5 71.5	71.5		1347	2667	隔月	令和元年10月1日
15	亀山市	口径別	5	726	-	100		1226	2356	毎月	令和元年10月1日
3	津市	口径別		528	66	121		1188	2398	隔月	令和元年10月1日
5	伊賀市	口径別		660	88	198		1540	3520	隔月	令和元年10月1日
18	名張市	用途別	10	1155	-	127		1155	2420	隔月	令和元年10月1日
8	松阪市	口径別		440	82	174		1265	3014	隔月	平成27年7月1日
43	多気町	口径別	10	1980	-	132		1980	3300	毎月	令和元年10月1日
48	明和町	口径別	10	1150	-	110		1150	2310	毎月	令和元年10月1日
56	大台町	単一制	10	1320	-	198		1320	3300	毎月	令和元年10月1日
9	伊勢市	口径別	5	917	69	140		1263	2671	隔月	令和元年10月1日
37	玉城町	口径別		509	102	102		1532	2555	毎月	平成31年4月1日
36	南伊勢町	用途別	10	1320	-	143	88	1400	2830	毎月	令和元年10月1日
57	度会町	口径別		1150	88	121		2030	3240	毎月	平成31年4月1日
58	大紀町	単一制	10	1350	110	110	50	1400	2500	毎月	平成21年4月1日
2	鳥羽市	口径別	10	1155	-	187		1155	3025	毎月	令和元年10月4日
24	志摩市	用途別	8	1408	242	242	77	1969	4389	毎月	平成22年4月1日
14	尾鷲市	口径別	10	1210	-	187		1210	3080	毎月	令和元年10月1日
7	紀北町	口径別		660	※6 110	110		1408	2508	隔月	令和元年10月1日
6	熊野市	用途別	10	990	-	110	110	1100	2310	毎月	令和元年10月1日
55	御浜町	用途別	10	1391	-	177	63	1450	3220	毎月	令和2年5月1日
32	紀宝町	併用 <sup>※1</sup>	10	1240	-	176	50	1410	3170	毎月	令和1年10月1日
	平均		6	1,040	75	131	15	1,344	2,769		

※1 併用:口径+用途別

※2 使用料金は、消費税の端数計算により、基本料金+超過料金+メータ使用料と必ずしも一致しない。

※3 金額は消費税(10%)を含む。

※4 地域別で料金体系が異なる場合は代表を1つ掲載する。

※5 鈴鹿市 超過料金 1m<sup>3</sup>~5m<sup>3</sup>:11円、6m<sup>3</sup>~10m<sup>3</sup>:71.5円

※6 紀北町 超過料金 1m<sup>3</sup>~8m<sup>3</sup>:66円、9m<sup>3</sup>~10m<sup>3</sup>:110円